

No. ○○

南政第 954 号  
令和 6 年 1 月 19 日

団体名  
様

南区区政推進課長 高村 倫未

### 令和 5 年度下半期広報紙配布謝金の振込みについて（通知）

日ごろから、横浜市広報行政にご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、令和 5 年度下半期広報紙配布謝金を令和 6 年 3 月末日までに、指定口座へ振り込ませていただく予定です。

貴団体におかれましては、下記内容をご確認のうえ、同封の郵便はがき「広報よこはま南区版等 配布部数報告書」を記入いただき、ご返送くださいますようお願いいたします。

1 広報紙配布謝金 ○○○円 = @17円×○部 + @21円×○部

広報配布謝金は、地域活動推進や地域防犯灯維持管理費補助金申請などのため  
南区地域振興課へご提出いただいた口座振替依頼書に記載の口座へ振り込みます。  
※上半期と同じ口座です。変更がある場合は下記担当までご連絡ください。

(参考) 算出根拠

(単位: 部)

配布団体名	対象月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	10、12、 1、3月の 計	11、2月 (網掛の 月)の計	下半期 計
		2紙	3紙	2紙	2紙	3紙	2紙			

※ 1 部あたりの単価 10、12、1、3月 … 広報よこはま 9 円 + 県のたより 8 円 = 17 円  
11、2月(網掛の月) … 広報よこはま 9 円 + 県のたより 8 円  
+ ヨコハマ議会だより 4 円 = 21 円

### 2 配布部数の確認

上記配布部数及び配布金額等をご確認いただき、修正の有無にかかわらず、同封の郵便はがき「広報よこはま南区版等 配布部数報告書」を記入のうえ、下記担当へ令和 6 年 2 月 15 日(必着)までに、必ずご報告いただきますようお願いいたします。なお、上記期限までにご報告がない場合は、部数の変更はないものとさせていただきます。

担当：南区区政推進課広報相談係 長友・河田  
E-mail：mn-kouhou@city.yokohama.jp  
TEL：045-341-1112  
FAX：045-341-1241

## 【ご報告にあたって】

※ 同封のはがきには、以下の内容を印刷しています。

### 報告書（はがき）イメージ

<b>広報よこはま南区版等 配布部数報告書</b> <b>提出必須</b>						
横浜市南区長						
「広報よこはま」、「県のたより」および「議会だより」の配布部数について、次のとおり確認しましたので、報告します。						
<b>修正 【 あり ・ なし 】</b>						
どちらかに○を記入してください。						
<b>修正ありの場合</b> は、下記の表に正しい配布部数を記入してください。						
修正がない場合は、部数の記入は不要です。						
<b>【令和5年10月 ～ 令和6年3月】</b>						
	10月号	11月号	12月号	1月号	2月号	3月号
<b>修正後</b> 部数						
<b>【報告者】</b>						
団体名称 《町内会名》					《No》	
（ 代表者 または 広報配布 担当者 ）	名前					
	住所					
	電話番号	—				
<b>【報告日】 2月15日（木）<del>必</del>切（必着）</b>						
<b>令和6年 月 日</b> （太枠内をご記入ください）						

※印刷部数のご報告にあたっては、同封のはがきにご記入の上、

2月15日必着でポストへ投函していただきますよう、お願いいたします。